



**【記載要領】（様式第3 別紙2）**

※）消費税等仕入控除を減額して報告する場合は、次の算式を明記して下さい。

減額して報告しない場合にはその旨を明記して下さい。

消費税等仕入控除前の助成対象経費（総額）－消費税等仕入控除税額（総額）＝助成対象経費

（添付資料）

- （1）助成対象経費の算出の根拠となる資料（契約書、請書、納品書、領収書、振込依頼書等の写し）  
※ 上記の資料の写しには原本証明をお願いします。
- （2）会社概要及び業務内容がわかる資料（交付申請者が地方公共団体の場合は除く。）
- （3）その他助成金の確定に関して参考となる資料